

戸籍証明書等の請求書

高根沢町長 様

令和 年 月 日

****請求には本人確認資料が必要です**** ※該当するところを○で囲んで必要なことを記入してください。

| | | | | |
|---------------------------------|---|----------|---|-------------|
| 請求者 (戸籍を使用する人) | 住所 | | 電話 () - | |
| | フリガナ 氏名 | ⑤ | 生年月日 大・昭・平・ | 年 月 日 |
| 窓口にきた人 (請求者と違うとき) | 住所 | | 電話 () - | |
| ※直系親族以外の人は 委任状が必要です。 | フリガナ 氏名 | ⑤ | 請求者との関係 () | 生年月日 大・昭・平・ |
| 必要な戸籍 | 本籍 高根沢町 | 番地 | 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) | 通 |
| | 筆頭者氏名(戸籍の最初に記載されている人) | | 戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本) | 通 |
| | 個人のものだけを作成してほしい人の名前 | | 改製原戸籍謄本・抄本 | 通 |
| 請求者と必要な戸籍との関係・請求理由・権限等 | 1 本人 2 夫・妻・子・孫・父母・祖父母 ※3・4の請求については、請求の理由をできる限り詳細に記入し、権限書類を添えてください。 3 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士 4 その他の方 (必要な戸籍にある人との関係) [] 請求の理由 (具体的に理由を記入してください) [] ・ 権利行使・義務履行のため・ ・ 国または地方公共団体の機関に提出するため ・ その他 (具体的に理由を記入してください) [] 権限書類 ・ 委任状 ・ 戸籍謄本 ・ 登記事項証明書 ・ 資格証明書 ・ 社員証 ・ 身分証明書 ・ その他 () | 必要な書類と通数 | 除籍全部事項証明書 (除籍謄本) 通 除籍個人事項証明 (除籍抄本) 通 受理証明書 ・ 婚姻届 ・ 離婚届 ・ その他 () 届) 届出年月日 (年 月 日) 当事者の名前 () 通 届書記載事項証明書 ・ 死亡届 ・ その他 () 届) 届出年月日 (年 月 日) 欲しい人の名前 () 通 ・ 出産一時金証明 届出年月日 (年 月 日) 出産した子の名前 () 通 その他 [] 通 | |
| 本人確認記録欄 | 1 免許証・旅券・個人番号カード・住基カード・その他 () 2 保険証・高齢・介護・年金・印鑑・身分証・学生証・その他 () 3 口頭質問 () | | | |

【注意】 偽りその他不正な手段により交付を受けた者は 30 万円以下の罰金に処せられます。(法 133 条)

請求にあたっての注意事項

- 1 請求の理由の記載について
 - (1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合
権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。
 - (2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合
戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。
また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。
 - (3) その他の理由で請求する場合
戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。
 - 2 資料の提供について
請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。
 - 3 戸籍個人事項証明について
戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。
 - 4 戸籍一部事項証明について
戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。
 - 5 本人確認資料について
窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。
 - 6 権限確認書類について
窓口に来た方が、請求者の代理人または使用者である場合には、代理権限または、使用者の権限を証明する書類が必要です。
 - 7 押印の要否について
交付請求書には、窓口に来た方の署名または記名押印が必要です。
 - 8 罰則
偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。
- ※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。